

2021年度 前期定期試験に関わる注意事項

履修ガイドの「試験について」の頁及び関係掲示等もよく読み、誤りのないよう各自充分気をつけてください。

1. 試験時間割について

曜日・講時・教室が通常の間割と異なっている科目があります。(科目名に「★」がついている科目)

時間割の見間違いによる試験欠席は、追試験の欠席理由として認められません。

時間割が変更となる場合がありますので、「キャンパスガイドウェブ」またはMoodle「e掲示板」で最新の時間割を事前に確認してください。

クラス名に注意してください。例。(経部)→経済学部、(経済)→経済学科

・大学履修ガイドp.37

2. 試験欠席届(追試験申請)

I 試験当日止むを得ない事由で欠席する場合は、あらかじめ試験開始後30分経過するまでに教育支援課に申告してください。

申告は電話での連絡あるいは追試験申請フォームで行ってください。時間までに申告がない場合、申請を受け付けることができません。

電話で申告をした学生は、**8月19日(木)午後4時まで**に追試験申請フォームに必要事項を入力してください。**締切は厳守してください。**

※受験料の納入免除に該当する学生(実習関係での欠席等)は、申請時に欠席事由を証明するに足る書面の写しが必要です。

II 追試験の申請を確認後、教育支援課から申請完了メールが届きます。

III 追試験の申請が許可された学生は、引き続き受験申込と受験料の支払い手続きが必要です。

※2021年度前期は追試験の取扱いが履修ガイドの記載と異なっています。

※詳細は「キャンパスガイドウェブ」とMoodle「全学生用e掲示板」に掲載している「2021年度 前期定期試験の追試験について」を確認してください。

3. 学生証の携行

試験場では学生証を机の上に呈示してください。

学生証を紛失した場合は、証明書発行サービスで申請後、証明書自動発行機(A館1F)で申請書を発行し、

教育支援課④番窓口へ提出して学生証の再発行手続きをしてください。

※発行手続きをしてからお渡しまで10~14日間程要します。早目に手続きをとってください。

試験当日に学生証を忘れた場合は、試験時間前に教育支援課①②③番窓口で「受験許可証」の交付を受けてください。受験許可証は当日のみ有効です。

<重要>

4. 不正行為について

受験中に不正行為があった場合は、当該授業期間に履修登録をしているすべての授業科目について、成績評価を受ける資格を喪失します。

さらに学則に基づき停学などの厳しい処罰があります。

5. 試験時の使用物について

I 事前に認められているもの以外を使用することは一切禁止です。

Moodle「全学生用e掲示板」に掲載する「定期試験実施要領」にて、『持ち込み・参照許可物』を必ず確認してください。

携帯電話・スマートフォンなどは、試験前に電源を切ってカバンにしまってください。

試験中にスマートフォン等のデジタル電子機器が、机の中に入っていることが確認された場合は不正行為となります。

II 時計は、アナログ時計(針表示式の時計)のみ使用可能です。着用せず机の上に置いてください。

デジタル時計(数字表示式及び電子的に針や文字盤を表示する時計)は、使用を認めません。

定期試験の注意事項について(1)

Apple Watchなどの小型端末の普及により、不正行為または疑わしい行為の発生を予防するため、以下のように取り扱うこととなりました。



アナログ時計



アプリを有した時計
(スマートウォッチ)



デジタル時計



デジタル時計
(一部日付などがデジタル表示)

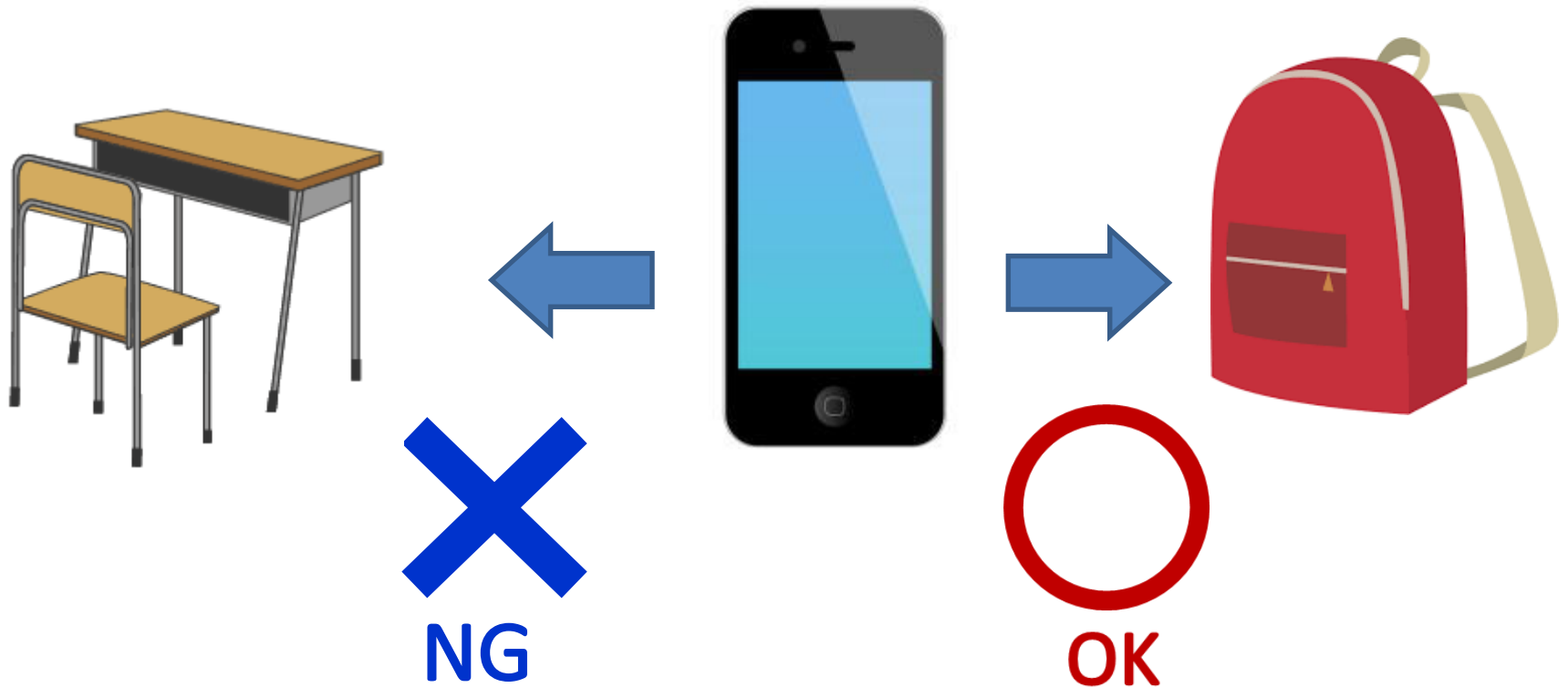
時計は、アナログ時計(針表示式の時計)のみ使用可能です。着用せず机の上に置いてください。デジタル時計(数字表示式及び電子的に針や文字盤を表示する時計)は、使用を認めません。

上記の注意事項に関して、不安のある方は教育支援課2番窓口までお越しください。

教育支援課

定期試験の注意事項について(2)

試験中スマートフォン等のデジタル機器が、机の中に入っていることが確認された場合は**不正行為**となります。



試験中に不正行為を行った者は、当該授業期間に履修登録をしているすべての授業科目について、成績評価を受ける資格を喪失する。